



凡例：

- 対象区域
(細い実線は現在の建屋)
- 旧軍施設及び3m以上掘削
- 財務省の管理地
- 区分線(敷地境界線)
- 陸軍習志野学校跡地境界線

50 0 50 100 150 200(m)



図2 習志野市・船橋市の対象区域:全域